

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **五島市** (都道府県: **長崎県**)
 本事業の担当部局名 **福祉保健部社会福祉課**

事業メニュー	重点課題事業		
区分	自治体間連携を伴う取組に対する支援		
関連事業メニュー	1.1 結婚支援の取組		
個別事業名	結婚支援センター運営事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日		
対象経費支出予定額 ※(注)1	631,000		円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>「第二期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」における4つの基本目標のうち、「4. 結婚・出産・子育て支援プロジェクト」の中に「重点事業1 出会い・結婚支援」「重点事業2 出産・子育て支援」を掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業である。</p>		
(個別事業の内容) ※(注)3	<p><現状と課題></p> <p>「少子化社会対策大綱」においては、「今こそ結婚、妊娠・出産、子育ての問題の重要性を社会全体として認識し、少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かう時期に来ている。」とされ、少子化に歯止めをかけるため、社会全体で少子化に立ち向かう必要性がますます高まっている。</p> <p>長崎県内においては、令和2年度、県・市町の連携体制のもと、結婚・子育てを応援する社会全体の機運醸成及び婚活支援事業の一体的な展開に取り組んでいく中で、以下のような課題が挙がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚・子育て支援の各分野に見られる先進的な動きの県全域への拡大・加速化 ・若年層の意識醸成によるさらなる会員数の増加とマッチング率の向上 ・「新しい日常」への対応 ・企業間交流の活性化に向けた見直し ・婚活支援の先の結婚支援、子育て支援を含めた県・市町の連携体制の強化 <p>このため、県の令和3年度の取組としては、県・市町の連携体制を一層強化した上で、結婚新生活支援や子育て支援を含めた効果的な情報発信を引き続き行いつつ、結婚支援、子育て支援、地域づくり等のネットワークの融合(子育て支援や地域づくり人材などの結婚支援への巻き込み等)により結婚や子育ての応援者の増加を図るとともに、各種結婚支援(若年層へのライフデザインセミナー等による意識醸成、マッチング率の向上に向けた会員向けセミナー、お見合いシステムの高度化・オンライン化、企業間交流システムの改善、市町の結婚新生活支援事業の支援)を行うこととなっている。</p> <p>このような状況の中、本市においては、県市共通の課題である未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、県との連携により、令和2年度は「お見合いシステムへの登録促進」「WIZCON長崎への企業の登録促進」に取り組んでいるが、結婚を望んでいる方の相談窓口等が少ないことなどが課題となっている。</p> <p><課題への対応></p> <p>上記の課題に対応するため、令和3年度は、結婚を望んでいる方の相談の窓口を広げるため、「結婚支援センター」を開設し、市民への周知を図り多くの方に活用していただき、結婚に向けたステップアップにつなげたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚活支援窓口において県のセミナー等と連動した事業展開を図る。 ・婚活に関する市民の相談を受け付けるとともに県と連携してお見合いシステムの会員登録促進を図る。 ・県と連携して市町の結婚支援に関する情報発信を行う。 <p>なお、推進にあたっては、県・市町・民間団体が構成する「長崎県婚活サポート官民連携協議会」において取組内容の協議や取組状況・成果の共有などを行い、各主体が連携した重層的な働きかけにより相乗効果を発現させ、効果的な機運醸成と婚活支援の活性化を図る。</p> <p><取組内容1> 長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加(小計:0円)</p> <p>県・市町及び団体が連携し、婚活支援事業を一体的に推進するため、構成団体相互の連絡・調整を図る場として開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体:長崎県、県内21市町、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県農業協同組合中央会、長崎県生活協同組合連合会、ながさきめぐりあい事務局、長崎県婚活サポートセンター ・開催回数(予定):年2回 ※オンライン開催もあり ・協議テーマ(予定): <ul style="list-style-type: none"> - 本県の少子化の現状及び企業を巻き込んだ結婚・子育て応援の機運醸成に関する研究 - 県の婚活支援の効果的な連携策の検討 - 県内外の事例研究 - 令和3年度の取組について(実施方法の検討、進捗状況の共有など) - 令和4年度以降の取組について(今後の展開、目標共有、さらなる連携の検討など) 		

個別事業の内容

＜取組内容2＞「結婚支援センター」における県事業と連動した事業の展開(小計:631,000円)
 本市においては、これまで結婚相談窓口を開設していなかったことから、令和3年度に新たに「結婚支援センター」を設置し、結婚に関する相談を受けることができる体制を整備する。開設日は、原則、第1水(オンライン)・土曜日、第3水曜日とし、1組あたり50分程度とする。県が婚活支援の4本柱及び婚活支援セミナー等を実施するにあたり、本市においても婚活に関する相談会を開催し、「企業訪問によるWizCon NAGASAKIの取組拡大及びセミナー・イベントへの参加働きかけ」「市の取組と連動した県のお見合いシステムの登録促進」などを行うことにより、県の取組の活用によるマッチング機会の拡大と婚活支援事業の充実を図る。

＜市の役割＞

(窓口)

- ・婚活支援員による企業への働きかけ、連絡調整、問い合わせ対応
- ・県お見合いシステムの周知広報と登録受付
- ・県事業への企画提案
- ・県事業と連動した婚活支援事業の企画、イベント・セミナー等の開催
- ・県と連携した婚活サポーター研修の実施、制度の運用

(相談会)

毎月3回(年間36回)、原則、第1水(オンライン)・土曜日、第3水曜日開催、1組あたり50分程度
 内容は、結婚・出会い等で悩んでいる独身者及びその家族等を対象とした相談会とし、併せて県事業の紹介と、県お見合いシステムの登録を受け付ける。

＜県の役割＞

- ・婚活支援の4本柱の運営と市町への支援(事業の市町別実績報告、業界団体等との連絡調整と団体等を経由した企業情報の市町への提供、事業実施ノウハウ提供、タブレット貸出等)
- ・市町窓口(相談会)の周知(メディアタイアップ・新聞・ウェブサイト、広報資料等への掲載、応援宣言企業等への情報提供、結婚応援者による周知等)

＜連携により見込まれる効果＞

- ・システムを自前で開発することなく、県の婚活支援の4本柱を活用して少ない財政負担で市の成婚実績を上げることができる。
- ・市と県で窓口の周知を行うことにより、相乗効果が得られる。
 (参考)R2.6～12月、お見合いシステム登録料キャンペーン期間における新規会員数
 - 6～9月 399人(1月あたり約100人)
 - 10～12月 338人(1月あたり約113人、13%増)
 ※10～12月は、市町広報誌での告知、ながさき縁結び新聞の県・市町共同配布を実施
- ・市外在住者とのマッチングが期待できる。

＜経費内訳(積算根拠)＞予算額:631千円

【婚活カウンセリングが実施する場合】※毎月第2水曜日(現地)、第4水曜日(オンライン)

現地:月1回×12月×15,000円(謝金)=180,000円
 旅費:月1回×12月×(12,280円(JF)+320円(電車賃))=151,200円
 オンライン:月1回×12月×15,000円(謝金)=180,000円 合計511,200円 ⇒512千円

【縁結び隊が実施する場合】※毎月第3土曜日

現地:月1回×12月×7,000円(謝金)=84,000円
 イベント時:年4回×7,000円(謝金)=28,000円
 交通費:16回×420円=6,720円(費用弁償) 合計118,720円 ⇒119千円

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度は、新たに「結婚支援センター」を設置し、結婚に関する相談体制を整備することから、その状況を踏まえ、開設日を増やす検討を行う。また、県との連携事業である「お見合いシステムの登録促進」「WIZCON長崎の企業登録促進」「縁結び隊の活用」を引き続き実施していく。

【事業実施に当たっての留意点】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	【企業等への働きかけ】			
	・企業間交流事業参加企業数	社	5	(R1 2社)
	(市町単独で行った場合 0社)			
	・グループ交流回数	回	5	(R1 0回)
	(市町単独で行った場合 0回)			
	【お見合いシステム登録促進】			
	・相談者数	人	72	(R1 0人)
	・会員登録数	人	40	(R1 20人)
	(市町単独で行った場合 0人)			
	・登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合	%	10	(R1 0%)
	(市町単独で行った場合 0%)			
	【広報】			
・発行部数、放送回数等	回	3	(R1 0回)	
・広報等をきっかけに相談した人の数	人	24	(R1 0%)	

個別事業の内容	・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、県においても、企業・団体及び県民に対し、市町窓口及びイベント・セミナーのPRを行う。
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6	民間事業者は、従業員に対し、市の婚活支援事業(窓口、イベント・セミナー、相談会等)に関する情報提供を行う。
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 地域協働課 (配慮すること) 事業実施に当たっては、価値観の押し付けにならないよう、事業内容について助言を得るものとする。
	・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約(事業の内容) (随契の理由)
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 取組名: <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:	

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。